

次世代育成支援計画地域説明会 シンポジウム

区では、「子育てしやすいまち」を実現し、安心して子どもを生育てられることを目指した「次世代育成支援計画(後期)」を21年度中に策定します。今回、同計画の策定に向けて、地域説明会とシンポジウムを開催します。当日直接、会場へおいでください。託児をご希望の方は、事前にご連絡ください。

【問合せ】子ども家庭課企画係(本庁舎2階) ☎(5273)4260へ。
※次世代育成支援計画(素案)の概要は、「広報しんじゅく」11月15日号でお知らせします。

日時	会場
11月12日(木)	午前10時～12時 角筈地域センター(西新宿4-33-7)
	午後6時30分～8時30分 若松地域センター(若松町12-6)
11月13日(金)	午後2時～4時 新宿消費生活センター分館(高田馬場4-10-2)
11月18日(木)★	午後7時～9時 柏木地域センター(北新宿2-3-7)
12月2日(木)	午後2時～4時 榎町地域センター(早稲田町85)
12月3日(木)	午前10時～12時 落合第一地域センター(下落合4-6-7)
	午後2時～4時 落合第二地域センター(中落合4-17-13)
12月4日(金)	午後2時～4時 四谷地域センター(内藤町87)
	午後6時30分～8時30分 大久保地域センター(大久保2-12-7)

★11月18日(木)は左に掲載の「区長と話そうしんじゅくトーク」の中で説明します。

中小企業者向け制度融資 債務一本化資金融資制度を拡充

厳しい経営環境にある中小企業の複数の債務をまとめ、債務返済の負担を軽減するため、債務一本化資金融資制度(借換融資制度)を拡充しました。区の制度融資だけでなく、東京都の制度融資を含めて債務の一本化ができます。

また、区が利子と信用保証料の一部を補助します。詳しくは、お問い合わせください。

【問合せ】産業振興課産業振興係 ☎(3344)0702へ。

区長と話そう しんじゅくトーク

新宿をより住みよいまちにするために、中山区長が地域の皆さんと直接意見を交換していきます。自由に参加できます。当日直接、会場においでください。

【日時・会場・テーマ】下表のとおり。時間はいずれも午後7時～9時
【定員】各回50名程度(会場の都合により、定員を超えた場合は入場できない場合があります)
【問合せ】広聴担当課広聴係(本庁舎3階) ☎(5273)4065へ。
※全会場で託児があります。希望する方は事前に同係へお申し込みください。11月12日(木)は手話通訳があります。

開催日	会場	テーマ
11月5日(木)	落合第二地域センター(中落合4-17-13)	三世代が調和して社会参加するまちづくり
11月9日(月)	榎町地域センター(早稲田町85)	エコが広がり、みどりが広がる榎地区を目指して
11月12日(木)	牛込笹原地域センター(笹原町15)	地域活動のネットワーク
11月16日(月)	四谷地域センター(内藤町87)	歴史・文化を身近に感じるまちづくり
11月18日(木)★	柏木地域センター(北新宿2-3-7)	「住みたくなるまち柏木」～世代間交流による地域づくり
12月8日(火)	若松地域センター(若松町12-6)	みどりともちの魅力について

★11月18日(木)は右に掲載の「次世代育成支援計画」地域説明会を兼ねて実施します。

22年1月

新宿区公式ホームページが 新しくなります ～区のメールアドレスも変わります～

22年1月18日(月)、区の公式ホームページを全面的にリニューアルします。これに伴い、ドメイン(city.shinjuku.tokyo.jp)を含むURLが変わります。

【現行のトップページURL】<http://www.city.shinjuku.tokyo.jp/>
【変更後のトップページURL】<http://www.city.shinjuku.lg.jp/>
トップページ以外のページは、ドメインに続くURLも変わります。

●各課の電子メールアドレスも変わります

【現行】△△△△△@city.shinjuku.tokyo.jp
【変更後】△△△△△@city.shinjuku.lg.jp
【問合せ】▶区のホームページについて…区政情報課広報係(本庁舎3階) ☎(5273)4064、▶ドメイン、電子メールアドレスについて…情報政策課(本庁舎8階) ☎(5273)3761へ。

大地震などの災害が起きたときに、避難に必要な情報を把握することや、自力で避難することが困難な方を地域全体で支援するため、ご本人やご家族の申し出に基づき、名簿を作成しています。名簿は区の関係部署、防災区民組織、民生・児童委員、警察署、消防署で共有し、災害時の安否確認などに活用できるように備えています。

高齢者・障害者の方等へ 災害時要援護者名簿に 登録を

【対象】65歳以上の一人暮らしの方・障害者の方等で、災害時にご本人だけでは避難等が難しい方
【申込み】登録申出書は危機管理課・地域福祉課・特別出張所にあります。申し出の際は、住所・氏名・生年月日等の個人情報関係に提供されることをご了解ください。
【問合せ】危機管理課危機管理係(本庁舎4階) ☎(5273)4592、地域福祉課福祉計画係(本庁舎2階) ☎(5273)4228へ。

一人で悩まずに早めの相談を 11月12日～25日

女性に対する暴力をなくす運動

配偶者等からの暴力、性犯罪、売買春、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為や人身取引等、女性への暴力は女性の人権を侵害し、決して許されません。

国の男女共同参画推進本部では、毎年11月12日～25日を「女性に対する暴力をなくす運動」の期間としています。国や地方自治体、関係団体等が広報や講演会等を通して、女性への暴力を根絶するための啓発活動を実施するほか、相談体制の充実を図っています。

【問合せ】男女共同参画推進センター ☎(3341)0801へ。

相談機関では、被害者相談の一層の充実を図っています。一人で悩まないで、早めの相談が問題解決への第一歩です。

▼内閣府DV相談ナビ

お近くの相談窓口をご案内します。
☎0570(0)55210(PHS:一部)のIP電話からはつながりません。

戸塚地域センター

団体登録を受け付けます

同センターは、22年3月1日(月)から集会所等の貸し出しを開始します。登録団体は一般利用の半額で集会所等を利用できるほか、一般利用に優先して利用申し込みができます。

【登録できる団体】コミュニティ活動を目的とし、次のすべてに該当する団体。

▼会員が5名以上で、過半数が区内在住、▼代表者または責任者が明確で、かつ区内在住、▼規約に基づく運営・活動を行っている、▼入会・退会が自由

【団体登録の受け付け】12月1日(火)から、午前8時30分～午後5時(土・日曜日、祝日等を除く)

【団体登録手続きに必要なもの】①登録申請書(戸塚特

別出張所(高田馬場1-17-20) ☎(3209)8551へ。

別出張所(高田馬場1-17-20) ☎(3209)8551へ。

別出張所(高田馬場1-17-20) ☎(3209)8551へ。

別出張所(高田馬場1-17-20) ☎(3209)8551へ。

別出張所(高田馬場1-17-20) ☎(3209)8551へ。

別出張所(高田馬場1-17-20) ☎(3209)8551へ。

別出張所(高田馬場1-17-20) ☎(3209)8551へ。

別出張所(高田馬場1-17-20) ☎(3209)8551へ。

別出張所(高田馬場1-17-20) ☎(3209)8551へ。

別出張所(高田馬場1-17-20) ☎(3209)8551へ。

別出張所(高田馬場1-17-20) ☎(3209)8551へ。

別出張所(高田馬場1-17-20) ☎(3209)8551へ。

別出張所(高田馬場1-17-20) ☎(3209)8551へ。

別出張所(高田馬場1-17-20) ☎(3209)8551へ。

別出張所(高田馬場1-17-20) ☎(3209)8551へ。

別出張所(高田馬場1-17-20) ☎(3209)8551へ。

別出張所(高田馬場1-17-20) ☎(3209)8551へ。

別出張所(高田馬場1-17-20) ☎(3209)8551へ。

別出張所(高田馬場1-17-20) ☎(3209)8551へ。

別出張所(高田馬場1-17-20) ☎(3209)8551へ。

別出張所(高田馬場1-17-20) ☎(3209)8551へ。

別出張所(高田馬場1-17-20) ☎(3209)8551へ。

別出張所(高田馬場1-17-20) ☎(3209)8551へ。

別出張所(高田馬場1-17-20) ☎(3209)8551へ。

別出張所(高田馬場1-17-20) ☎(3209)8551へ。

別出張所(高田馬場1-17-20) ☎(3209)8551へ。

別出張所(高田馬場1-17-20) ☎(3209)8551へ。

別出張所(高田馬場1-17-20) ☎(3209)8551へ。

別出張所(高田馬場1-17-20) ☎(3209)8551へ。

別出張所(高田馬場1-17-20) ☎(3209)8551へ。